

令和6年度 決算公告

医療法第51条の3の規定に基づき次のとおり公告します。

法人名 社会医療法人財団正明会

医療法人(整理)番号

2 1 4 1

所在地 東京都墨田区石原二丁目20番1号

貸 借 対 照 表

(令和6年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	2,237,951	I 流動負債	154,423
現金及び預金	1,833,997	買掛金	32,463
事業未収金	377,617	未払金	51,781
未収入金	624	未払法人税等	23
たな卸資産	20,682	未払消費税等	7,328
前払費用	4,622	預り金	9,983
その他の流動資産	409	従業員預り金	42,128
		賞与引当金	10,717
II 固定資産	2,716,134		
1 有形固定資産	2,700,542	II 固定負債	42,012
建物	715,991	退職給付引当金	2,012
構築物	477	役員退職慰労引当金	40,000
医療用器械備品	23,951		
その他の器械備品	10,379		
土地	1,949,744		
2 無形固定資産	5,382		
ソフトウェア	5,125	負債合計	196,435
その他の無形固定資産	257	純資産の部	
3 その他の資産	10,210	科 目	金 額
差入保証金	5,624	I 積立金	4,757,650
長期前払費用	4,586	設立等積立金	649,558
		別途積立金	1,100,000
		特別償却準備金	2,059
		固定資産圧縮積立金	1,071
		繰越利益積立金	3,004,962
		純資産合計	4,757,650
資産合計	4,954,085	負債・純資産合計	4,954,085

法人名 社会医療法人財団正明会
 所在地 東京都墨田区石原二丁目20番1号

医療法人(整理)番号	2	1	4	1
------------	---	---	---	---

損 益 計 算 書
 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,449,344
2 事業費用		
(1)事業費	2,225,637	
(2)本部費	0	2,225,637
本来業務事業利益		223,707
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		33,721
2 事業費用		40,523
附帯業務事業損失		6,802
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		216,905
II 事業外収益		
受取利息	16	
その他の事業外収益	0	16
III 事業外費用		
支払利息	41	
その他の事業外費用	0	41
経常利益		216,880
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		216,880
法人税・住民税及び事業税	36,000	
法人税等調整額	10,810	46,810
当期純利益		170,070

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項
該当事項はありません。

2 資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産：最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

建物及び構築物は定額法、医療用機械備品、その他の器械備品及び車両は定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物及び構築物	15年～39年
医療用機械備品、その他の器械備品及び車両	4年～ 8年

(2)無形固定資産

定額法を採用しています。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しています。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における自己都合に基づき発生していると認められる額を計上しています。

なお、当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、間便法による期末自己都合に基づく退職給付債務から社団法人全日本病院退職金共済会(特退共)の積立金を控除した残額をを計上しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金支給に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税込方式を採用しています。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

(1)補助金等の会計処理について

固定資産の取得に係る補助金等については積立金経理により圧縮記帳をしています。

(2)税効果会計に関する注記

繰延税金資産・負債の発生原因別内訳

繰延税金資産

欠損金	3,263千円
繰延税金資産計	3,263千円
評価性引当額	3,263千円
繰延税金負債	-
繰延税金資産純額	0千円

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当なし

9 担保に供されている資産に関する事項

該当なし

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1)法人である関係事業者

該当なし

(2)個人である関係事業者

該当なし

11 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

12 重要な後発事象に関する事項

該当なし

13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし